

大間町公共施設等総合管理計画

(平成 29 年度～平成 38 年度)

平成 29 年 3 月

青森県 大間町

目 次

1	計画策定の背景	1
2	町の概要	1
3	計画の位置付け	2
4	計画の対象とする公共施設等	2
5	公共施設等の現状および課題と将来の見通し	4
5.1	人口	4
5.1.1	人口および世帯数の推移	4
5.1.2	将来人口動向	6
5.2	財政状況	8
5.2.1	歳入	8
5.2.2	歳出	10
5.2.3	投資的経費	12
5.3	公共施設等の状況	13
5.3.1	公共施設（建築物）	13
5.3.2	インフラ資産	16
5.4	将来の更新費用の推計	19
5.4.1	公共施設とインフラ資産の更新費用全体の推計	19
5.4.2	公共施設と各インフラの将来の更新費用	22
6	公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針	26
6.1	計画期間	26
6.2	全庁的な取組体制の構築および情報管理と共有方策	26
6.3	現状や課題に関する基本認識	26
6.4	公共施設等の管理に関する基本的な考え方	27
6.4.1	点検・診断等の実施方針	27
6.4.2	維持管理・修繕・更新等の実施方針	27
6.4.3	安全確保の実施方針	27
6.4.4	耐震化の実施方針	27
6.4.5	長寿命化の実施方針	27
6.4.6	統合や廃止の推進方針	28
6.4.7	総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針	28
6.5	フォローアップの実施方針	28
7	施設類型ごとの管理に関する基本的な方針	29
7.1	住民文化系施設	29
7.2	スポーツ・レクリエーション系施設	29
7.3	産業系施設	30
7.4	学校教育系施設	30

7.5	子育て支援施設、保健・福祉施設	30
7.6	行政系施設	30
7.7	公営住宅	31
7.8	その他施設	31
7.9	道路、橋梁	31
7.10	上水道、下水道	31
7.11	農業施設	31
8	その他（更新費用算出に係る試算ソフトの主な仕様）	32
8.1	公共施設の単価	32
8.2	道路の単価	32
8.3	橋梁の単価	33
8.4	上水道の単価	33
8.5	下水道の単価	34
8.6	更新費用試算除外の扱い	34

1 計画策定の背景

全国的に、高度経済成長期以降に集中的に整備された公共施設等が、今後一斉に老朽化が進み、大量に更新時期を迎えることが大きな課題となっています。更新時期が集中することにより財政を圧迫することが懸念されており、国が示す「新しく造る」から「賢く使う」を基本認識として、従来の対症療法的な「事後対応型維持管理」から「予防保全型維持管理」に移行するとともに、投資可能な財源と必要な更新費用との乖離が課題となっています。

地方公共団体においては、厳しい財政状況が続く中で、今後、人口減少や少子・高齢化等により公共施設等の利用需要が変化していくことが予想され、公共施設の規模や配置等のあり方を見直す必要に迫られています。

このような現況を踏まえ、国では平成 25 年 11 月に『インフラ長寿命化計画』が策定され、平成 26 年 4 月には、「公共施設等の現況及び将来の見通し」、並びに「公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針」を定めた『公共施設等総合管理計画』の策定が総務大臣より要請されました。

2 町の概要

本町は、津軽海峡に臨む青森県下北半島の先端に位置し、南はむつ市と佐井村、東は風間浦村に隣接しています。津軽海峡対岸の北海道汐首岬（函館市）までは約 17 km、本州ながら、北海道南端よりも北に位置しており、最北端の大間崎に立つと、天気の良い日には北海道南岸を見渡すことができます。

1889 年（明治 22 年）4 月 1 日、町村制の施行により、大間村と奥戸村の 2 村が合併し大奥村として誕生、1942 年（昭和 17 年）11 月 3 日、町制施行で大間町に改称しています。町の規模としては、総面積が「52.10 km²」、人口は 2015 年（平成 27 年）10 月現在で「5,720 人」となっています。

勇壮な 1 本釣りで名高い「大間のクロマグロ」は、グルメのブランドとして人気が高く、町の象徴的存在となっています。最近では、電源開発株式会社が大間原子力発電所の建設工事を進めており、2024 年度ごろの運転開始を目指しています。

3 計画の位置付け

本計画は、「大間町総合計画」の下位の計画と位置付け、「個別施設計画」を策定するための上位計画となります。



4 計画の対象とする公共施設等

計画の対象は、本町が所有する建築物である「公共施設」と、道路、橋梁、上水道、下水道、農業施設の「インフラ資産」とします。公共施設とインフラ資産を合わせて「公共施設等」といいます。

公共施設等	公共施設(建築物)	建築物（庁舎、学校、スポーツ施設、公営住宅、集会所、産業系施設等）
	インフラ資産	道路、橋梁、上水道、下水道、農業施設

公共施設の大分類別数量一覧

大分類	施設種類	施設数	棟数	総床面積 (㎡)
住民文化系施設	奥戸ゆうゆう館、農村婦人の家、大間町奥戸交流館、勤労青少年ホーム	4	4	2,125.00
社会教育系施設	なし	0	0	0
スポーツ・レクリエーション系施設	体育館、海峡保養センターなど	4	5	3,878.00
産業系施設	大間町総合開発センター、繁殖センター、大間町漁業活性化センターなど	12	28	8,340.00
学校教育系施設	小学校、中学校	4	12	18,941.00
子育て支援施設	大間町立幼稚園、うみの子保育園	2	3	2,083.00
保健・福祉施設	大間町老人福祉施設	1	3	3,070.00
医療施設	大間病院	1	1	3,928.17
行政系施設	大間町コミュニティ消防センター、消防分団車庫など（庁舎関係は除外）	13	14	1,274.00
公営住宅	大間平団地、大間平第2団地など	6	41	5,985.00
公園	大間崎休憩所（レストハウス）、大間崎炊事棟、大間崎公衆トイレなど	5	5	234.00
供給処理施設	（一般廃棄物最終処分場が除外）	0	0	0
その他	教職員住宅、大間町斎場、公衆トイレなど	6	27	3,617.00
合 計		58	143	53,475.17

※役場庁舎や一般廃棄物最終処分場など、更新しない予定の施設は「除外」しています。

インフラ資産の数量一覧

区分	延長、面積、内訳等	施設数	棟数	プラウト金額 (千円)
道路	町 道：実延長：64,291m 道路部面積：370,495㎡ 自歩道：なし	—	—	—
橋梁	橋長 15m以上：5 橋、15m未満：10 橋 PC 橋面積：476㎡、鋼橋面積：292㎡等	—	—	—
上水道	導水管：5,247m、送水管：2,034m 配水管：45,406m	—	—	—
上水道施設	浄水場、配水場、加圧場、導水ポンプ場及び取水場	5	6	442,135
下水道	コンクリート管：108m 塩ビ管：18,844m、その他：1,424m	—	—	—
下水道施設	大間町浄化センター（管理棟、汚水ポンプ棟、汚泥処理棟）	1	3	464,897
農業施設	農業用ため池	1	—	—

5 公共施設等の現状および課題と将来の見通し

5.1 人口

5.1.1 人口および世帯数の推移

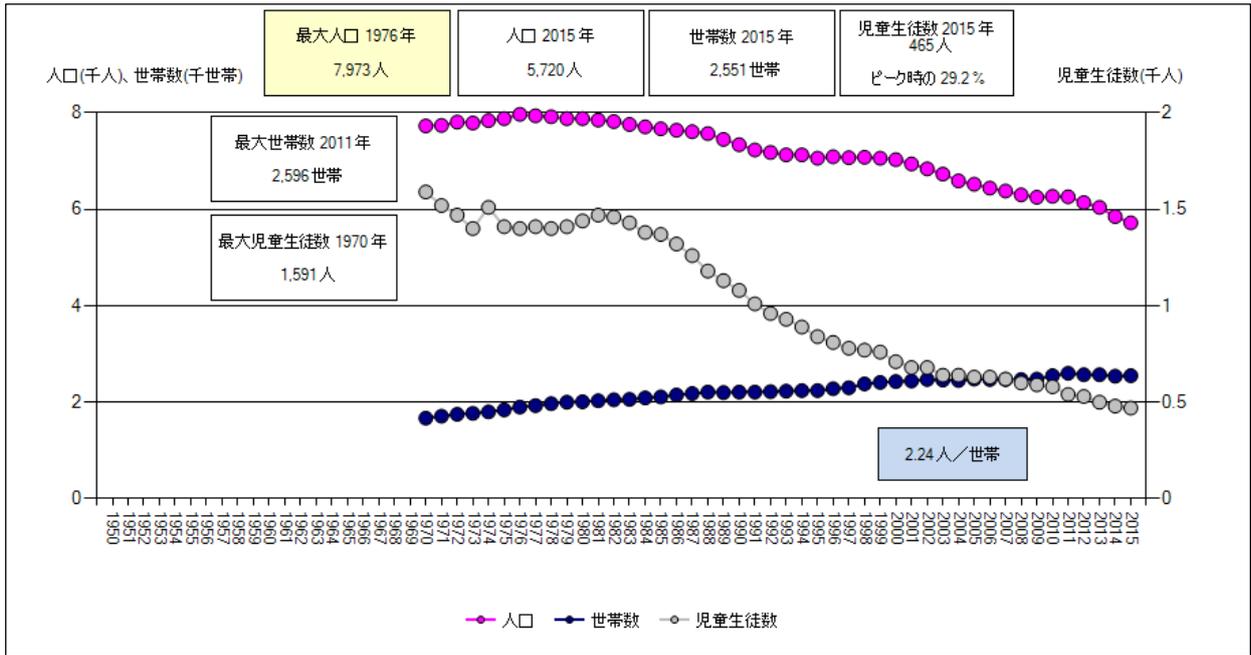
5年ごとの国勢調査における人口は、1975年（昭和50年）の「7,753人」をピークに減少に転じ、2015年（平成27年）には「5,967人」まで減少しています。

住民基本台帳における人口では、1976年（昭和51年）の「7,973人」までは増えていましたが、この年を境に減少に転じ、2015（平成27年）には「5,720人」まで減少しています。

1970年（昭和45年）以降の統計による小・中学校の児童数では、1970年（昭和45年）の「1,591人」を最大に減少が続き、2015年（平成27年）には「465人」まで減少、最大時に比べて「70.8%」も落ち込んでいます。

人口や児童数が減少する一方で、世帯数は増える傾向にあり、住民基本台帳によると、1970年（昭和45年）には「1,667世帯」であったのに対し、2015年（平成27年）では「2,551世帯」と毎年のように増え、核家族化が進行して一人暮らし世帯の増加が危惧されます。

人口および世帯数の推移



人口・世帯数・小中学校児童数の推移

区分	1985 (S60)	1990 (H2)	1995 (H7)	2000 (H12)	2005 (H17)	2010 (H22)	2015 (H27)	S60~H27 増減率
人口 (人)	7,673	7,337	7,059	7,029	6,515	6,274	5,720	-25.5%
世帯数 (世帯)	2,106	2,212	2,241	2,426	2,480	2,554	2,551	21.1%
1世帯 人口(人)	3.64	3.32	3.15	2.90	2.63	2.46	2.24	-38.5%
児童数 (人)	1,374	1,075	839	711	625	578	465	-66.2%

※「人口」および「世帯数」は住民基本台帳、「児童数」は学校基本調査の数値を採用しています。

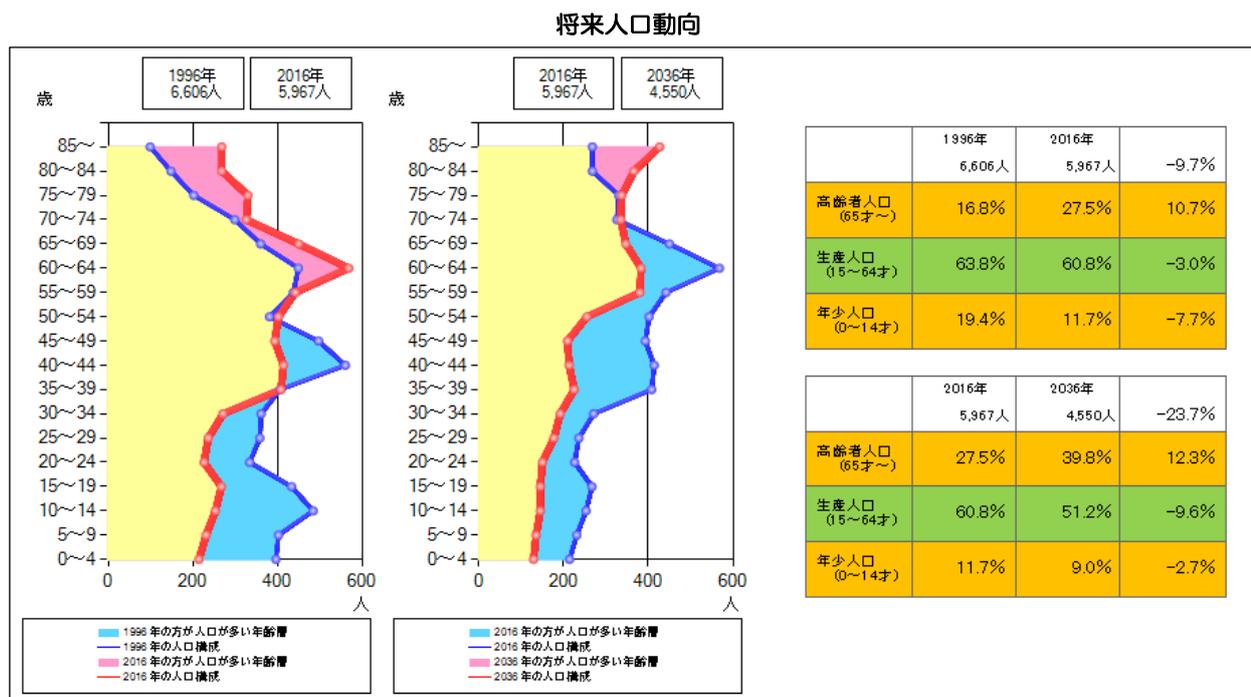
5.1.2 将来人口動向

総人口の現在と前後 20 年の比較では、1995 年度（平成 7 年度）は「6,606 人」、現在（平成 27 年度）は「5,967 人」となっており、20 年後の 2035 年度（平成 47 年度）では「4,550 人」と推計されています。過去 20 年間で「639 人」の減少、今後 20 年間では「1,417 人」が減る見込みから、加速度的に減少するものと危惧されます。

5 階級別人口推計の、平成 7 年度（20 年前）と平成 47 年度（20 年後）の比較では、14 歳以下の年少人口は「873 人」の減（▲68.1%）、生産人口（15 歳～64 歳）では「1,887 人」の減（▲44.8%）、老年人口（65 歳以上）は伸び率 63.5%の「704 人」の増加となっています。

総人口が減少し、同じく年少人口と生産人口が減少、一方で、老年人口は増えることから、少子化と高齢化が進むものと予想されます。

人は活力の源泉ではありますが、「第 5 次大間町総合計画」では、人口増加施策が必要であるとして、新規雇用の創出や定住促進策などによる若年層の人口流出抑制や、子育て支援や教育環境の改善など、各施策が相乗して展開されることが求められています。



※グラフ上の 1996 年、2016 年、2036 年は、「1995 年」「2015 年」「2035 年」と読み替える。

現在と前後 20 年間の 5 階級別人口（人数）

年齢階層		1995 (H7)	2005 (H17)	2010 (H22)	2015 (H27)	2020 (H32)	2025 (H37)	2030 (H42)	2035 (H47)	2040 (H52)	H7~H47 増減率①	H7~H47 増減率②
年少人口	14歳以下	1,282	948	837	698	608	529	458	409	374	-68.1%	-68.1%
生産人口	15~24歳	767	550	504	493	453	383	340	295	252	-61.5%	-44.8%
	25~54歳	2,563	2,432	2,406	2,124	1,920	1,740	1,503	1,271	1,152	-50.4%	
	55~64歳	886	820	1,080	1,010	811	754	768	763	614	-13.9%	
老年人口	65~74歳	659	804	713	776	961	900	727	682	697	3.5%	63.5%
	75歳以上	449	658	800	866	884	981	1,126	1,130	1,082	151.7%	
総数（人）		6,606	6,212	6,340	5,967	5,637	5,287	4,922	4,550	4,171	-31.1%	-31.1%

※「H7,H17,H27,H37,H47」は町の資料、「H22,H32,H42,H52」は国立社会保障・人口問題研究所の5年毎推計による

現在と前後 20 年間の 5 階級別人口（割合）

年齢階層		1995 (H7)	2005 (H17)	2010 (H22)	2015 (H27)	2020 (H32)	2025 (H37)	2030 (H42)	2035 (H47)	2040 (H52)	H7~H47 増減①	H7~H47 増減②
年少人口	14歳以下	19%	15%	13%	12%	11%	10%	9%	9%	9%	-10.0%	-10.0%
生産年齢人口	15~24歳	12%	9%	8%	8%	8%	7%	7%	6%	6%	-6.0%	-13.0%
	25~54歳	39%	39%	38%	36%	34%	33%	30%	28%	27%	-11.0%	
	55~64歳	13%	13%	17%	17%	14%	14%	16%	17%	15%	4.0%	
老年人口	65~74歳	10%	13%	11%	13%	17%	17%	15%	15%	17%	5.0%	23.0%
	75歳以上	7%	11%	13%	14%	16%	19%	23%	25%	26%	18.0%	
割合（%）		100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	-	-

5.2 財政状況

5.2.1 歳入

歳入（普通会計）の過去10年の状況をみると、2012年（平成24年度）の68億円は別として、40億円台から50億円台で推移しています。

2015年度（平成27年度）の歳入決算額（普通会計）は5,633百万円で、一般財源が3,512百万円、特定財源が2,121百万円となっています。

一般財源3,512百万円の内訳は、地方税が554百万円、地方交付税は1,767百万円、その他一般財源が1,191百万円となっています。

特定財源2,121百万円では、地方債が73百万円、国庫支出金274百万円、都道府県支出金457百万円、その他特定財源1,317百万円の内訳となっています。

自主財源の中核をなす地方税は、歳入全体の「9.8%」と低く、一方で、地方交付税、国庫支出金、県支出金などの、依存財源の割合は「44.3%」と高くなっています。

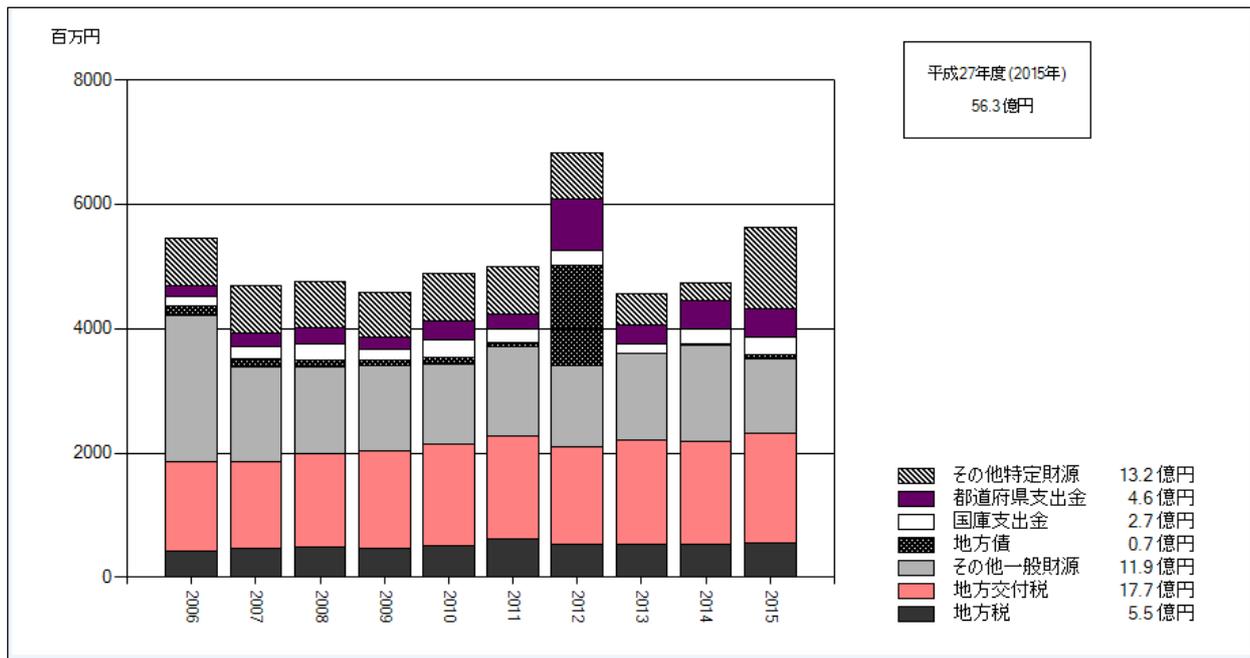
なお、大間原子力発電所の本格着工の延期に伴い、運転開始までは大幅な歳入増加は見込めず、自主財源に乏しいこともあり、厳しい財政状況が続くものと予想されます。

歳入の状況（過去5年間）

（単位：百万円）

科 目	2011 (H23)	2012 (H24)	2013 (H25)	2014 (H26)	2015 (H27)
一般財源	3,710	3,402	3,594	3,742	3,512
地方税	621	533	530	537	554
地方交付税	1,658	1,576	1,671	1,652	1,767
その他一般財源	1,431	1,293	1,393	1,553	1,191
特定財源	1,277	3,418	973	996	2,121
地方債	69	1,625	0	5	73
国庫支出金	208	221	153	240	274
県支出金	246	842	314	471	457
その他特定財源	754	730	506	280	1,317
歳入計	4,987	6,820	4,567	4,738	5,633

歳入決算額の推移（普通会計決算）



5.2.2 歳出

歳出（普通会計）の過去10年間は、2012年（平成24年度）の67億円を除き、40億円台から50億円台で推移しています。

2015年度（平成27年度）の歳出決算額（普通会計）は5,491百万円で、その内訳を性質別で分類すると、義務的経費1,349百万円、投資的経費435百万円、その他の経費が3,707百万円となっています。

義務的経費が増大すると、財政の硬直化を招き、機動的・弾力的運営に支障をきたすおそれがあるといわれています。「第5次大間町総合計画」の財政計画に基づく、大間町定員適正化計画による職員定数の削減効果は実績として表れていますが、社会保障制度の一環の扶助費は増える傾向にあることから、義務的経費の割合は高い水準で推移しています。

公共施設等の既存更新や新規整備の源泉となる投資的経費は、将来の維持管理費の増嵩を抑える目的から、ここ3年間は4億円台にとどめています。

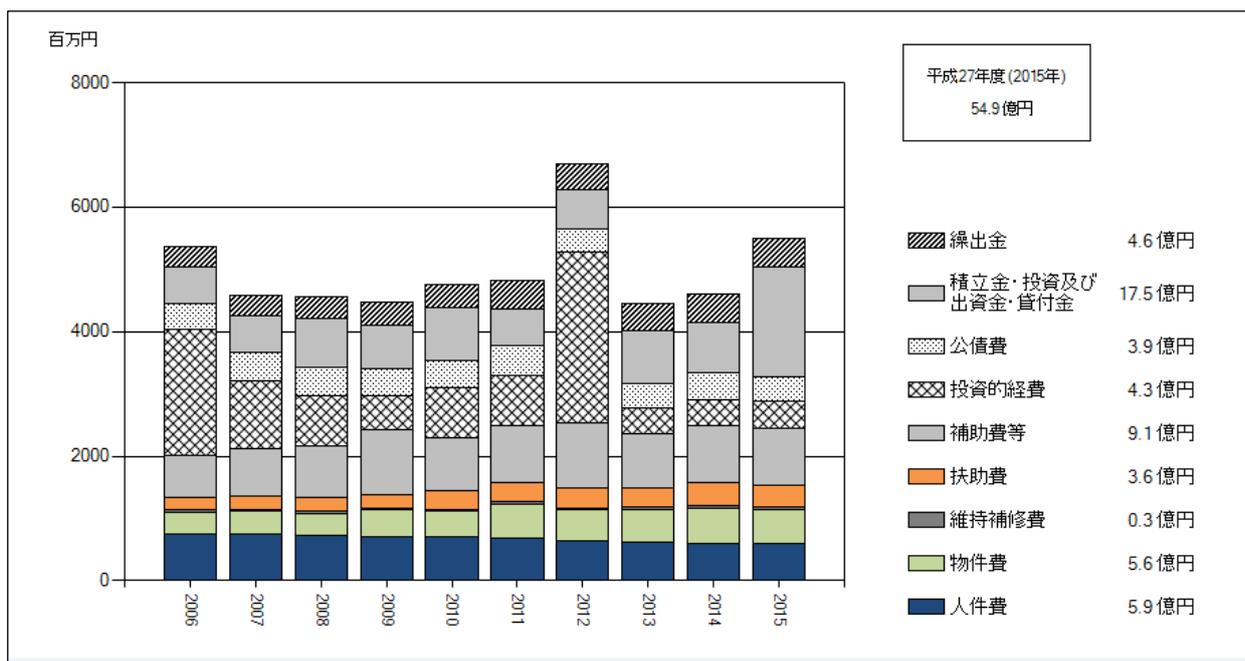
歳出の状況（過去5年間）

（単位：百万円）

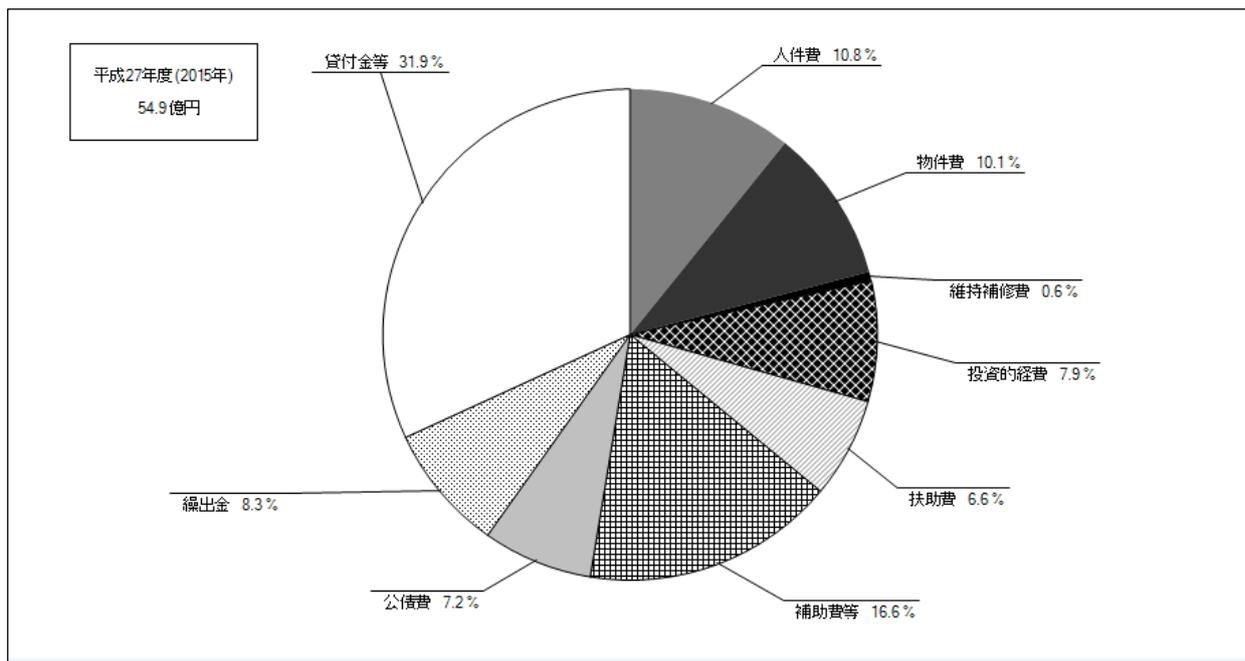
科 目	2011 (H23)	2012 (H24)	2013 (H25)	2014 (H26)	2015 (H27)
人件費	684	642	630	605	591
物件費	539	490	516	556	555
維持補修費	41	42	42	39	34
扶助費	317	313	311	369	363
補助費等	909	1,038	864	915	910
消費的経費	2,490	2,525	2,363	2,484	2,453
投資的経費	809	2,748	408	429	435
公債費	481	386	405	419	395
積立金・投資、出資金・貸付金	587	621	842	817	1,750
繰出金	452	409	441	464	458
歳出計	4,819	6,689	4,459	4,613	5,491
義務的経費	1,482	1,341	1,346	1,393	1,349
義務的経費の割合	30.8%	20.0%	30.2%	30.2%	24.6%

※義務的経費＝人件費＋扶助費＋公債費

歳出決算額の推移（普通会計決算）



歳出決算額の性質別内訳（普通会計決算）



5.2.3 投資的経費

投資的経費の過去5年の推移では、フェリー建造の特殊事情があった2012年度（平成24年度）の2,748百万円が最も多く、一方、最も少なかったのは408百万円の2013年度（平成25年度）となっています。

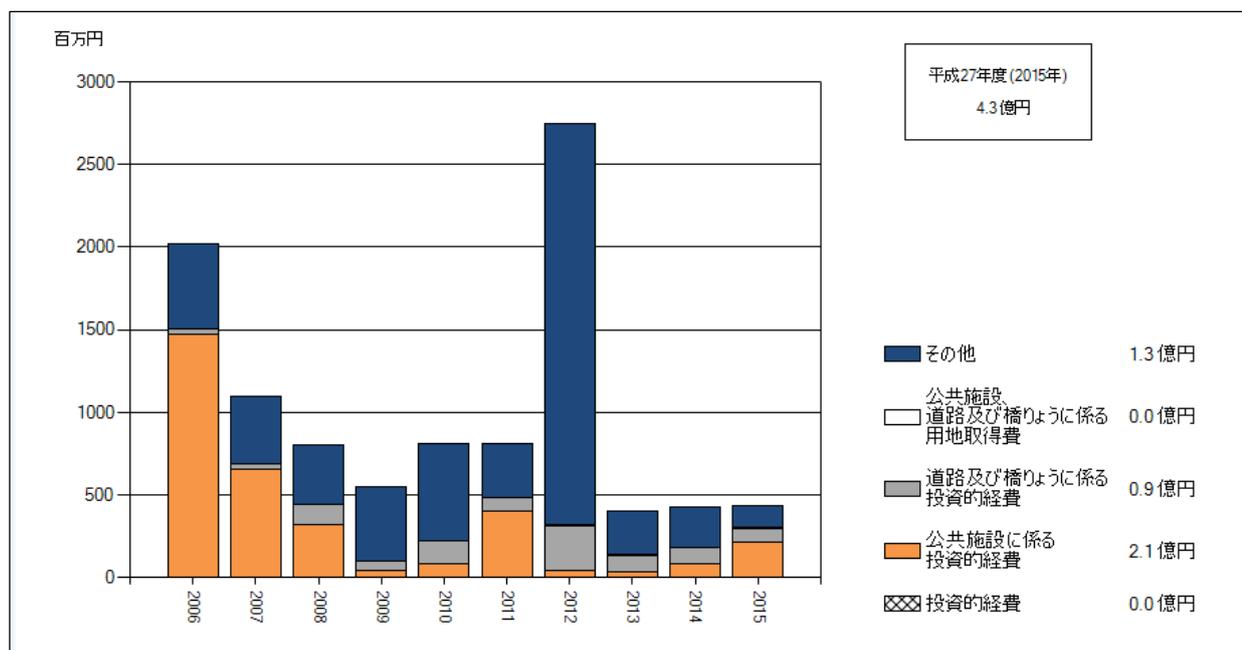
過去10年においても、2012年度（平成24年度）が最も多く、2013年度（平成25年度）が最も少なくなっています。ここ3年間は、4億円台で推移しています。

投資的経費の推移（過去5年間）

（単位：百万円）

内 訳	2011 (H23)	2012 (H24)	2013 (H25)	2014 (H26)	2015 (H27)
公共施設に係る投資的経費	403	47	33	85	213
道路、橋梁に係る投資的経費	79	278	104	102	92
公共施設、道路、橋梁に係る用地取得費	0	1	7	0	1
その他投資的経費	327	2,422	264	242	129
投資的経費計	809	2,748	408	429	435

投資的経費の推移および内訳（普通会計決算）



5.3 公共施設等の状況

5.3.1 公共施設（建築物）

更新費用試算の対象とする公共施設（建築物）の総延床面積は「53,475.17 m²」となっています。2015年（平成27年）10月現在の、住民基本台帳の人口「5,720人」による町民一人当たりの延床面積は「9.35 m²」となります。総務省自治財政局財務調査課の、公共施設及びインフラ資産の将来の更新費用の比較分析に関する調査結果（平成24年3月）による、「全国平均3.22 m²」との比較では、「2.90倍」となり全国平均をはるかに上回る水準となっています。

大分類別では、学校教育系施設18,941.00 m²（35.4%）、産業系施設9,088.00 m²（17.0%）、公営住宅5,985.00 m²（11.2%）が上位を占めています。棟数の割合でみると、全143棟に対し、公営住宅41棟（28.7%）、産業系施設29棟（20.3%）、その他27棟（18.9%）が上位となっています。

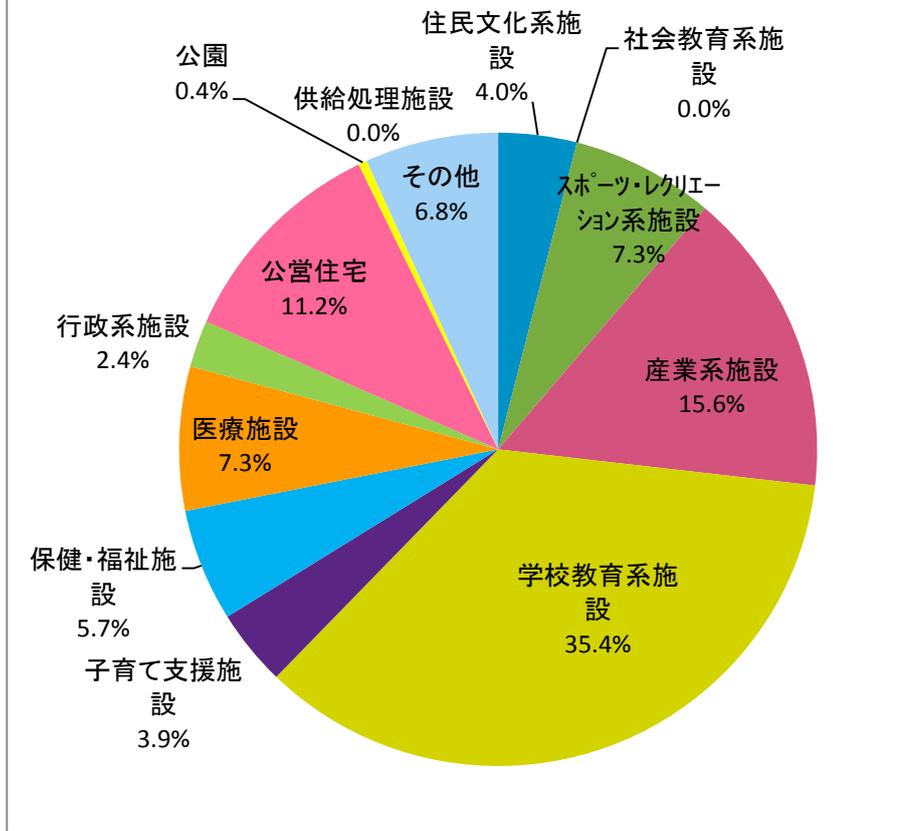
建設年度別では、建物の大規模改修を行う目安とされる築30年以上（建築年度：1985年度以前）の建物は、59棟の13,420.00 m²となっており、棟延床面積ベースでは全体の25%相当、棟数ベースで全体の約40%相当を占めています。このうち9棟は、既に大規模改修を実施しています。残りの大半は、公営住宅3,051.00 m²（35棟）、産業系施設の繁殖センター関係901.00 m²（6棟）ですが、老朽化も進み更新を検討する時期を迎えています。

公共施設の大分類別集計

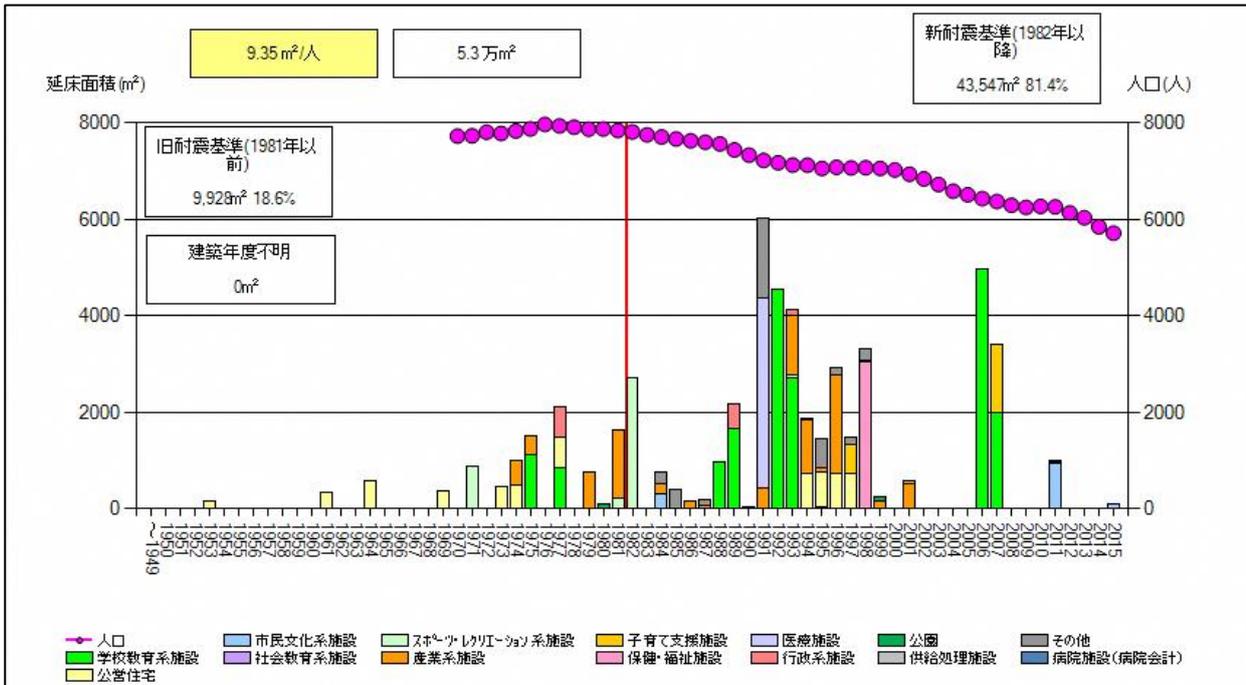
大分類	棟延床面積	比率	施設数	比率	棟数	比率
住民文化系施設	2,125.00	4.0%	4	6.9%	4	2.8%
社会教育系施設	0.00	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
スポーツ・レクリエーション系施設	3,878.00	7.3%	4	6.9%	5	3.5%
産業系施設	8,340.00	15.6%	12	20.7%	28	19.6%
学校教育系施設	18,941.00	35.4%	4	6.9%	12	8.4%
子育て支援施設	2,083.00	3.9%	2	3.4%	3	2.1%
保健・福祉施設	3,070.00	5.7%	1	1.7%	3	2.1%
医療施設	3,928.17	7.3%	1	1.7%	1	0.7%
行政系施設	1,274.00	2.4%	13	22.4%	14	9.8%
公営住宅	5,985.00	11.2%	6	10.3%	41	28.7%
公園	234.00	0.4%	5	8.6%	5	3.5%
供給処理施設	0.00	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
その他	3,617.00	6.8%	6	10.3%	27	18.9%
計	53,475.17	100.0%	58	100.0%	143	100.0%

※役場庁舎やゴミ焼却施設など、更新しない予定の施設は「除外」しています。

棟延床面積（大分類）



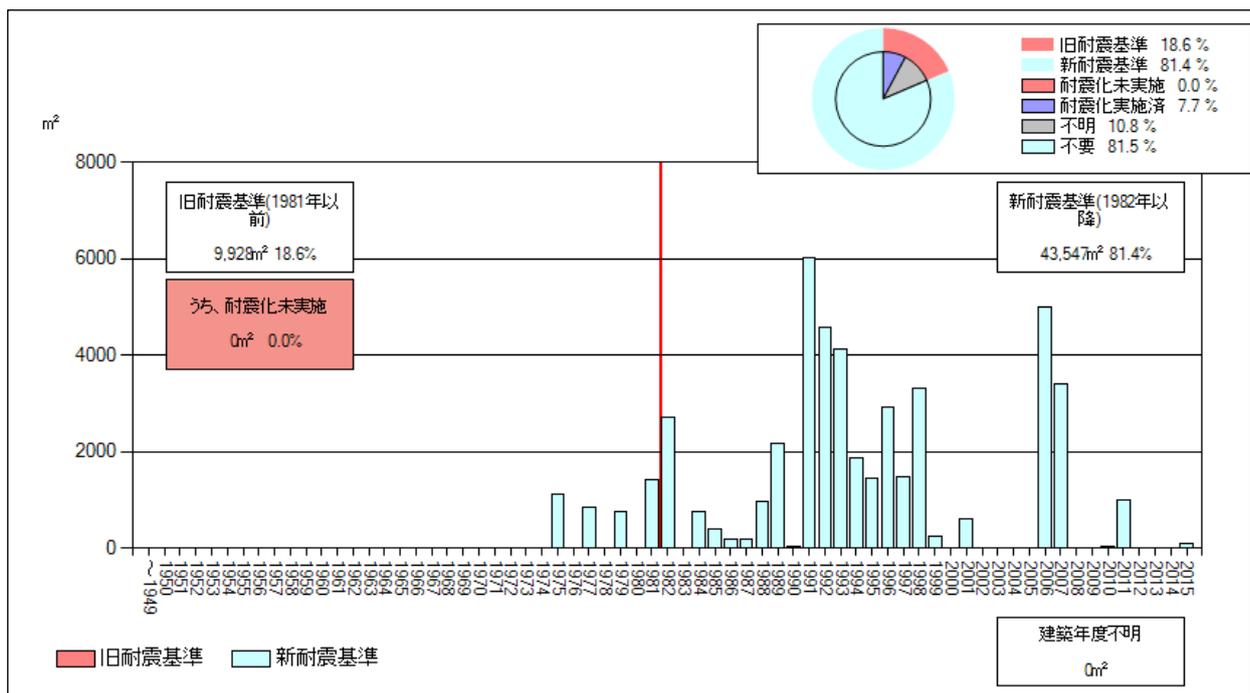
年度別整備延床面積（公共施設）



耐震化の状況は、1981年以前の旧耐震基準の建物は、50棟の9,928.00㎡となっており、延床面積ベースでは全体の18.6%を占めています。耐震補強の状況は、実施済み「7.7%」、不明が「10.8%」、「81.5%」が不要となっています。公営住宅など、建設年度が古く構造が木造の施設は、耐震化を不明もしくは不要として更新費用を試算していますので、実態ベースと異なることがあります。

構造が木造以外の施設では、体育館と大間消防署について、耐震診断が未実施であるため、耐震補強を不明としています。

耐震化の状況（公共施設）



5.3.2 インフラ資産

インフラ資産（道路・橋梁・上水道・下水道）は、全般的に建設年度が新しく、一般的な耐用年数の目安とされる40～50年を迎える施設は少なく、当面、老朽化対策費用が集中する懸念はないといえます。

道路

道路は、実延長 64,291m、内訳は、1 級町道 17,759m、2 級町道 9,544m、その他の町道 36,988mとなっています。道路部の面積では、1 級町道 115,250 m²、2 級町道 80,968 m²、その他の町道 80,968 m²で、面積全体は 370,495 m²となっています。なお、道路管理者の管理以外の道路は、更新費用試算の対象としておりません。

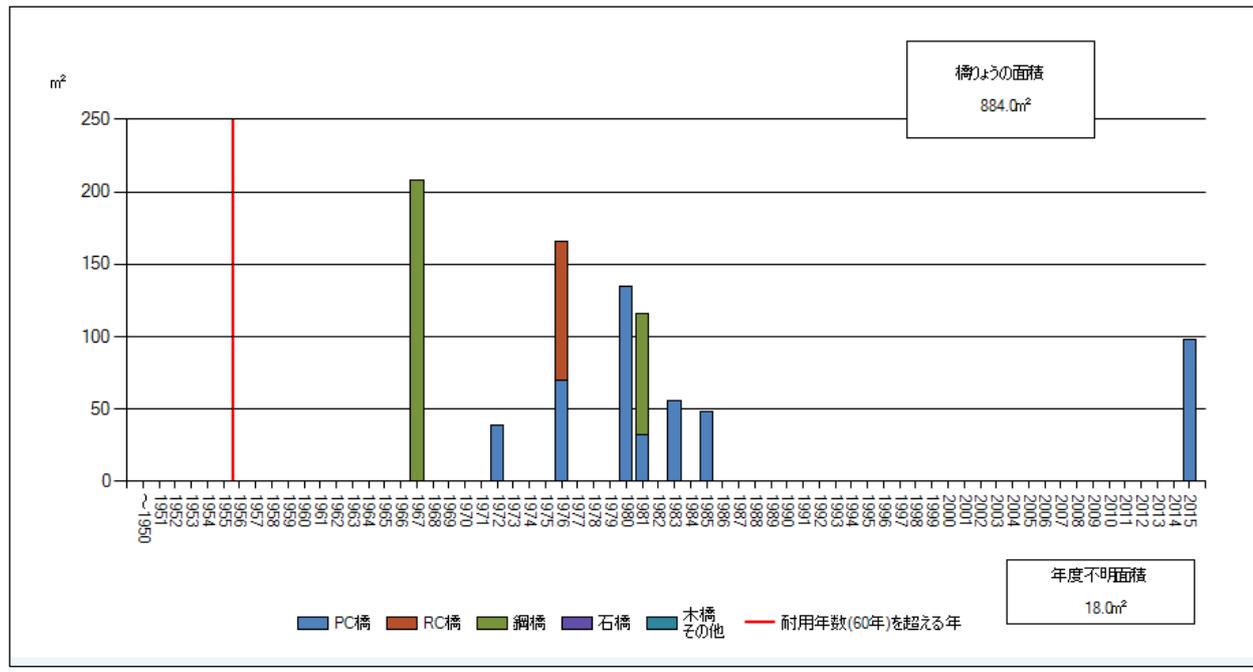
橋梁

橋梁は、橋長 15m以上が 5 橋、15m未満が 10 橋の、全 15 橋を保有しています。
 建設年度が最も古い、橋長 15m以上の鋼橋 2 橋は、1967 年度（昭和 42 年度）に建設され、その経過年数は 49 年となっています。橋梁の耐用年数は、60 年といわれていますので、更新の時期を迎えるのは早くとも 10 年先となります。

国交省では、全国的に、老朽化が加速的に進むとして、従来の「事後保全型」の維持管理から「予防保全型」に方針を転換、町においても、「橋梁長寿命化計画」を策定して、計画的な維持管理を行っています。

なお、建設年度不明の、橋長 15m未満の 2 橋（橋梁面積 18 m²）は、更新費用は試算されますが、グラフには反映されておりせん。

構造別年度別整備面積（橋梁）



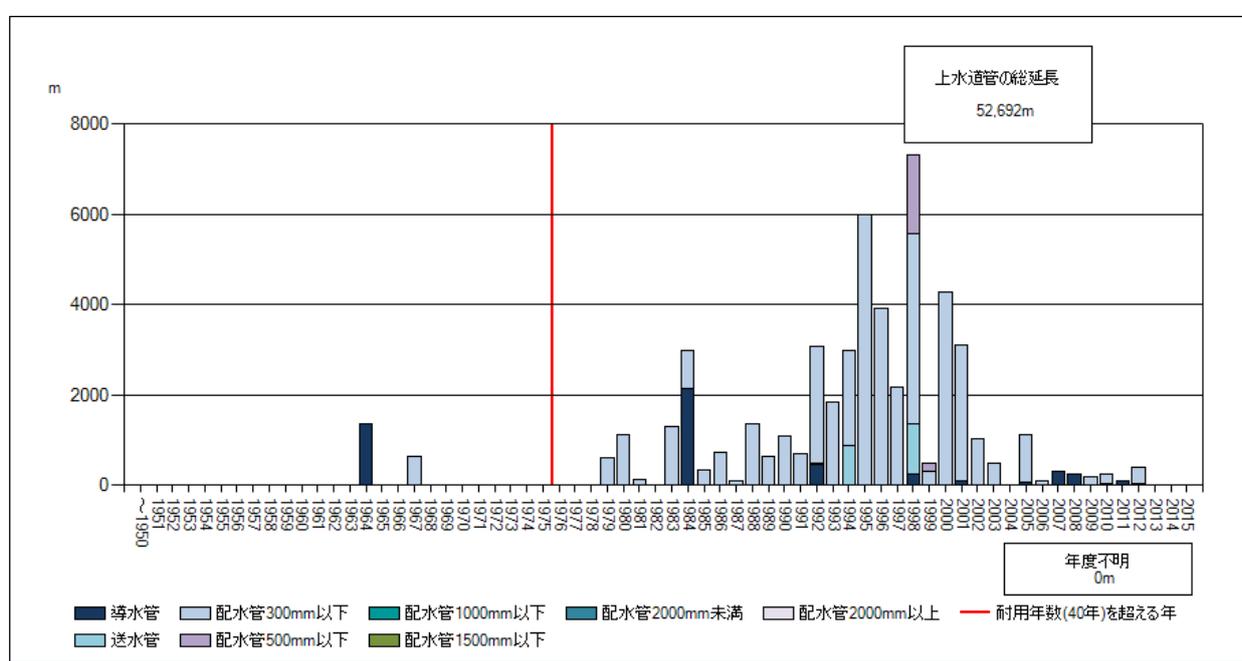
上水道

上水道については、管の寿命は40年、プラントの耐用年数は60年といわれています。

1964年度（昭和39年度）に敷設した導水管と、1967年度（昭和42年度）に敷設した配水管は、既に寿命が到来しています。それ以降では、1979年度（昭和54年度）敷設の配水管が、2019年度（平成31年度）に寿命を迎えるのを皮切りに、徐々に増加して、2038年度（平成50年度）がピークとなります。

プラントは、1963年度（昭和38年度）に建設した奥戸浄水場が、2023年度（平成35年度）に耐用年数満了となります。そのほかのプラントについては、建設後30年が目安の大規模改修を必要とする場合がありますが、更新の時期はまだまだ先となります。

管径別年度別整備延長（上水道）

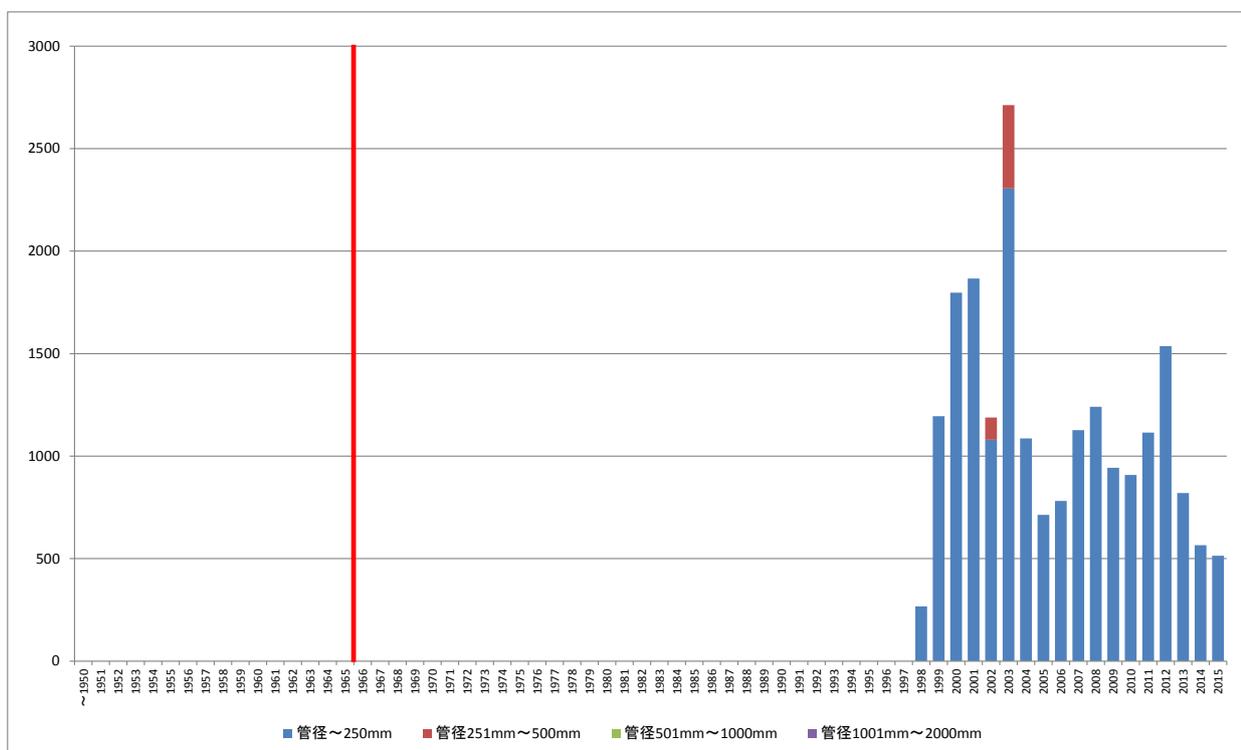


下水道

全国的な傾向として、地方における下水道事業の開始は最近となっています。一般に、下水道管の寿命は50年、プラントの耐用年数は60年ですが、町が保有する下水道管は、1998年度（平成10年度）が最も古い建設年度で、更新の時期が到来するのは今から約30年後となります。それ以降は、下水道管の寿命が毎年到来するため、更新費用が集中し財政面を圧迫する懸念があります。

プラントの大間町浄化センターは、2003年度（平成15年度）に建設しており、大規模改修の目安の30年の時期を迎えるのは2033年度（平成45年度）、更新の時期到来は2063年度（平成75年度）とまだまだ先となります。

管径別年度別整備延長（下水道）



5.4 将来の更新費用の推計

5.4.1 公共施設とインフラ資産の更新費用全体の推計

今後40年間の更新費用は「330.7億円」、1年当たりの更新費用は「8.3億円」となっています。

既存施設の更新や新規整備に係る投資的経費の、直近5年平均「4.7億円」を、今後も維持するものとして比較すると、年当たり「3.6億円」の不足となることから、従来の歳出水準では更新費用を賄えない結果となっています。

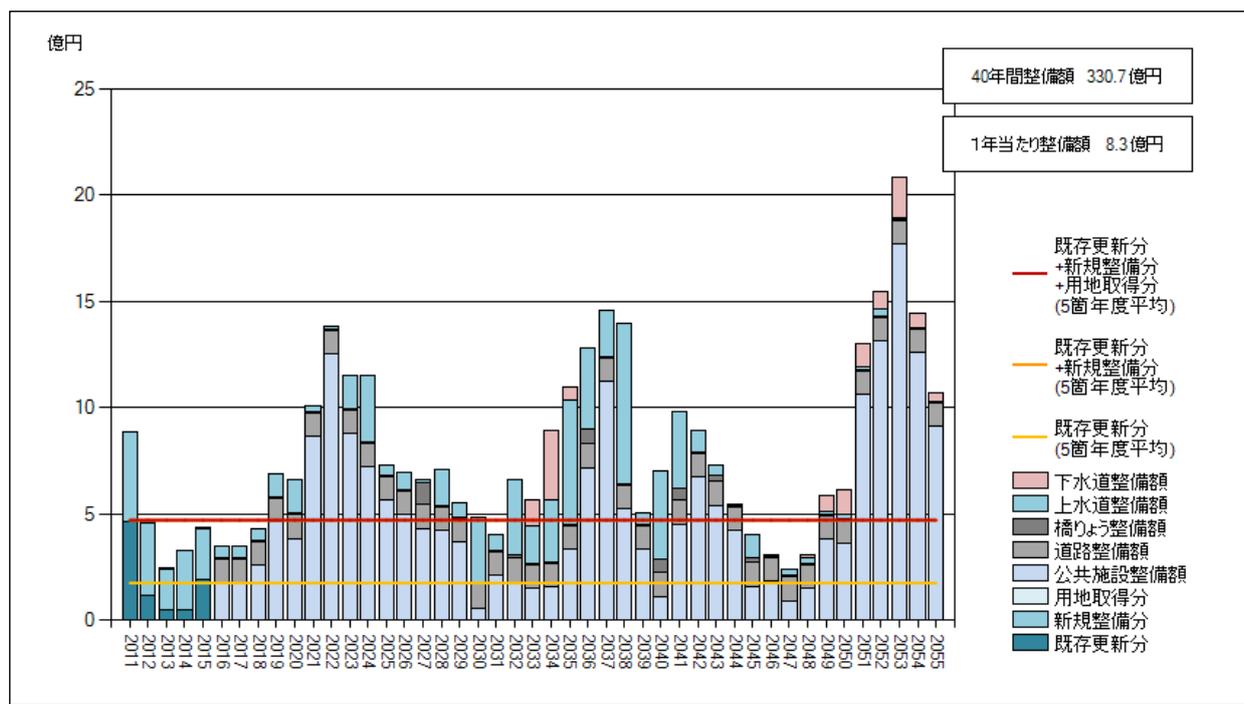
更新費用と投資的経費の比較

(単位：億円)

区分	今後40年間 更新費用推計	1年あたり 更新費用推計	直近5年平均 既存更新新規整備 投資的経費	年当たり 不足金額	直近5年間 用地取得費 (参考)
公共施設	211.5	5.3	1.6	3.7	0
インフラ資産	119.2	3.0	3.1	-0.1	0
(道路)	46.4	1.2	1.0	0.2	0
(橋梁)	3.5	0.1	0.3	-0.2	0
(上水道)	57.4	1.4	0.9	0.5	0
(下水道)	11.9	0.3	0.9	-0.6	0
計	330.7	8.3	4.7	3.6	0

※用地取得費は投資的経費であるが、表の直近5年平均投資的経費には含みません。

将来の更新費用の推計（公共施設およびインフラ資産）



更新費用の試算は、総務省のホームページに公開している「公共施設等更新費用試算ソフト」により行いますが、公共施設の更新（建替え）および大規模改修の単価は、既に更新費用の試算に取り組んでいる地方公共団体の調査実績、設計単価等を基に、用途（大分類）別に「4段階の初期設定値」が設定されています。この初期設定値は、全国一律に、精度よりも、簡便に、迅速に、おおまかな総額の把握を優先するため、実態とは乖離するケースも想定されます。特に、構造が木造の施設については、更新費用が高めに試算されることとなります。

あくまでも「参考値」ではありますが、より実態に近い総額を把握するため、木造の施設に限り、当地の水準を考慮した単価を採用し、更新費用を推計します。

① 更新（建替え）および大規模改修の単価（試算ソフト）

用途別（大分類）	更新（建替え）	大規模改修
住民文化系施設、社会教育系施設、産業系施設、医療施設、行政系施設	40万円/㎡	25万円/㎡
スポーツ・レクリエーション系施設、保健・福祉施設、供給処理施設、その他	36万円/㎡	20万円/㎡
学校教育系施設、子育て支援施設、公園	33万円/㎡	17万円/㎡
公営住宅	28万円/㎡	17万円/㎡

② 更新（建替え）および大規模改修の単価（当地の参考単価：試算ソフトの5割相当）

用途別（大分類）	更新（建替え）	大規模改修
住民文化系施設、社会教育系施設、産業系施設、医療施設、行政系施設	20万円/㎡	13万円/㎡
スポーツ・レクリエーション系施設、保健・福祉施設、供給処理施設、その他	18万円/㎡	10万円/㎡
学校教育系施設、子育て支援施設、公園	17万円/㎡	9万円/㎡
公営住宅	14万円/㎡	9万円/㎡

試算ソフトの単価と当地の参考単価の差額（①-②）

用途別（大分類）	更新（建替え）	大規模改修
住民文化系施設、社会教育系施設、産業系施設、医療施設、行政系施設	20万円/㎡	12万円/㎡
スポーツ・レクリエーション系施設、保健・福祉施設、供給処理施設、その他	18万円/㎡	10万円/㎡
学校教育系施設、子育て支援施設、公園	16万円/㎡	8万円/㎡
公営住宅	14万円/㎡	8万円/㎡

ソフト試算との差額（単価差額×床面積）

用途別 （大分類）	更新（建替え）費用			大規模改修費用		
	単価（差額）	床面積	金額 （百万円）	単価（差額）	床面積	金額 （百万円）
住民文化系施設	20万円/㎡	1,377.00	275.4	12万円/㎡	1,377.00	165.2
スポーツ・レクリエーション系施設	18万円/㎡	802.00	144.4	10万円/㎡	802.00	80.2
産業系施設	20万円/㎡	3,716.00	743.2	12万円/㎡	1,028.00	123.4
学校教育系施設	16万円/㎡	75.00	12.0	8万円/㎡	56.00	4.5
子育て支援施設	16万円/㎡	2,083.00	333.3	8万円/㎡	2,083.00	166.6
保健・福祉施設	18万円/㎡	156.00	28.1	10万円/㎡	156.00	15.6
行政系施設	20万円/㎡	626.00	125.2	12万円/㎡	626.00	75.1
公営住宅	14万円/㎡	3,051.00	427.1	8万円/㎡	0	0
公園	16万円/㎡	124.00	19.8	8万円/㎡	124.00	9.9
その他	18万円/㎡	1,433.00	257.9	10万円/㎡	51.00	5.1
計	—	13,443.00	2,366.4	—	6,303.00	645.6

木造の施設に限り当地水準を考慮した単価で試算した場合、上表の更新（建替え）費用と大規模改修費用を合わせて「30.1 億円減少」、1 年当たりの更新費用が「0.8 億円減少」し「7.5 億円」となりますが、直近 5 年平均の投資的経費「4.7 億円」の水準では、「2.8 億円の不足」となります。

更新費用と投資的経費の比較

（単位：億円）

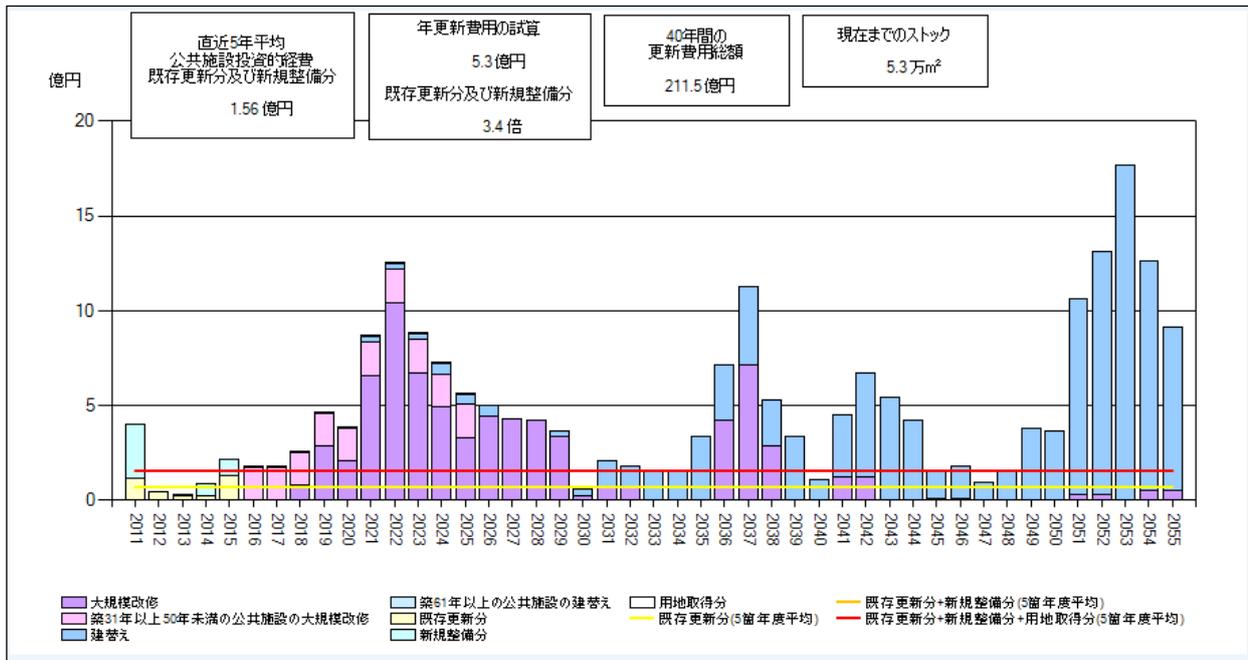
区分	今後 40 年間 更新費用推計	1 年あたり 更新費用推計	直近 5 年平均 既存更新新規整備 投資的経費	不足金額	直近 5 年間 用地取得費 （参考）
公共施設	181.4	4.5	1.6	2.9	0
インフラ資産	119.2	3.0	3.1	-0.1	0
（道 路）	46.4	1.2	1.0	0.2	0
（橋 梁）	3.5	0.1	0.3	-0.2	0
（上水道）	57.4	1.4	0.9	0.5	0
（下水道）	11.9	0.3	0.9	-0.6	0
計	300.6	7.5	4.7	2.8	0

5.4.2 公共施設と各インフラの将来の更新費用

公共施設

40年間の更新費用総額「211.5億円」、1年当たりの更新費用「5.3億円」、直近5年平均の公共施設投資的経費「1.6億円」

将来の更新費用の推計（公共施設）

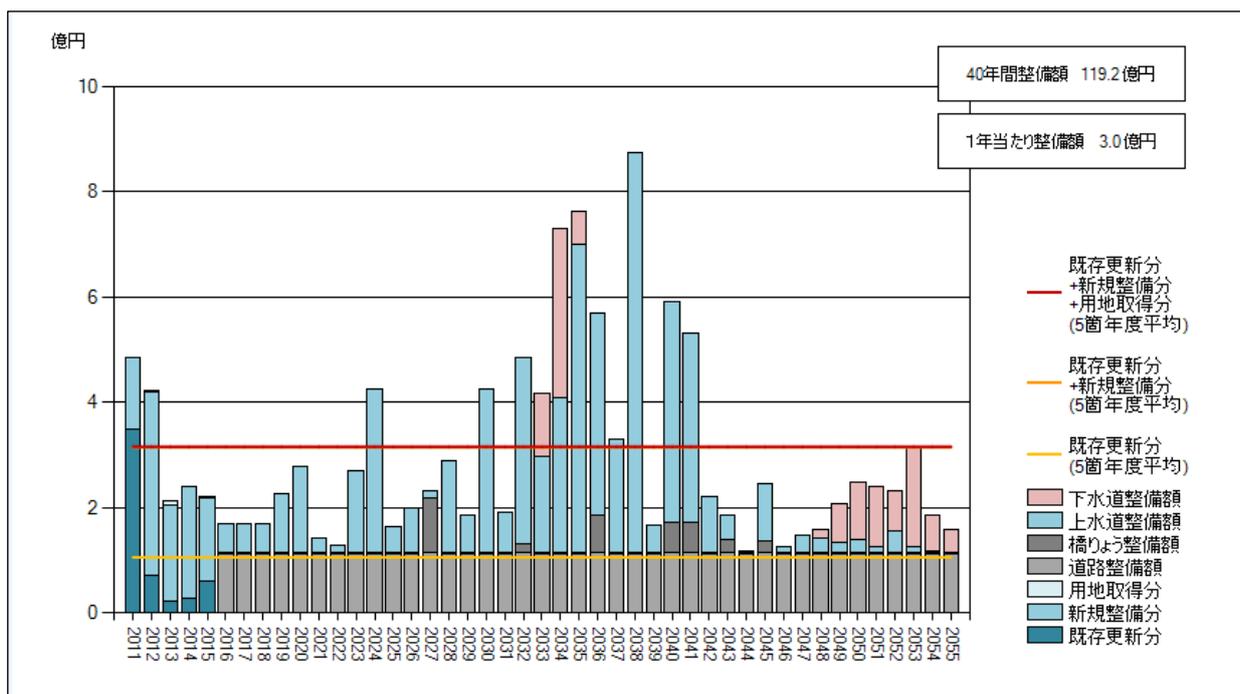


インフラ資産

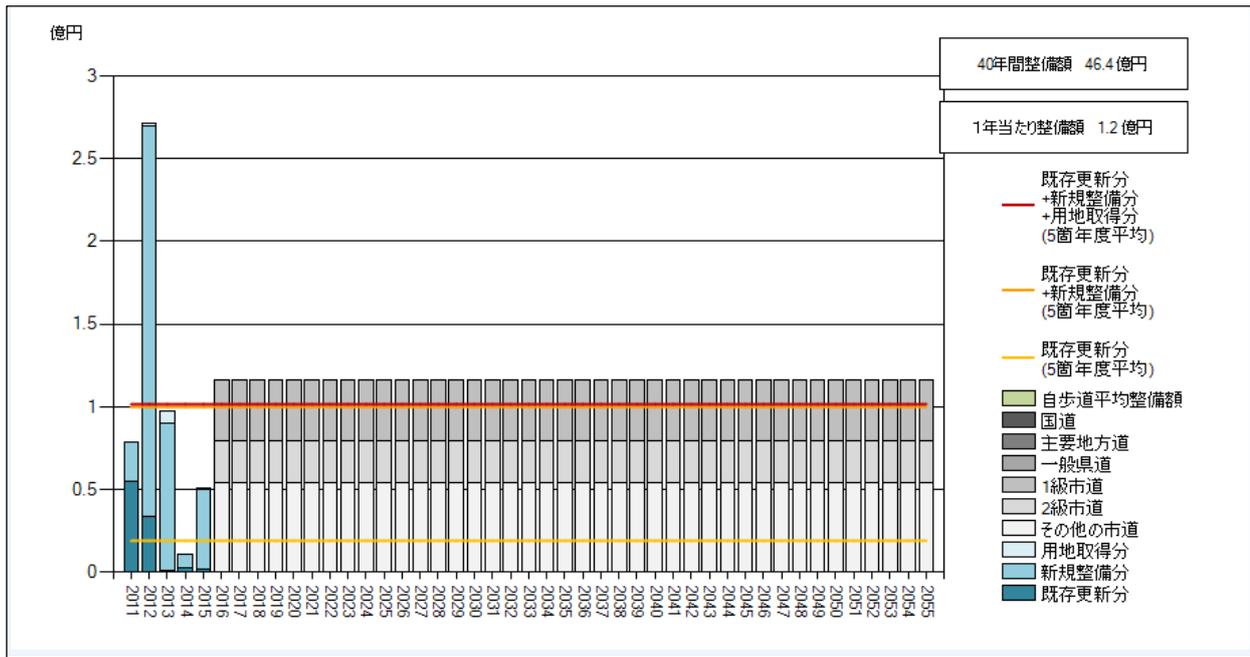
40年間整備額「119.2億円」、1年当たり整備費「3.0億円」、直近5年平均のインフラ資産全体の投資的経費「3.1億円」

道路、橋梁、上水道、下水道の、各インフラ資産の将来の更新費用の推計は、以下グラフを参照のこと。橋梁、上水道、下水道のグラフにある総整備額とは、40年間を超える2056年度以降の費用を含んだ「更新費用総額」です。

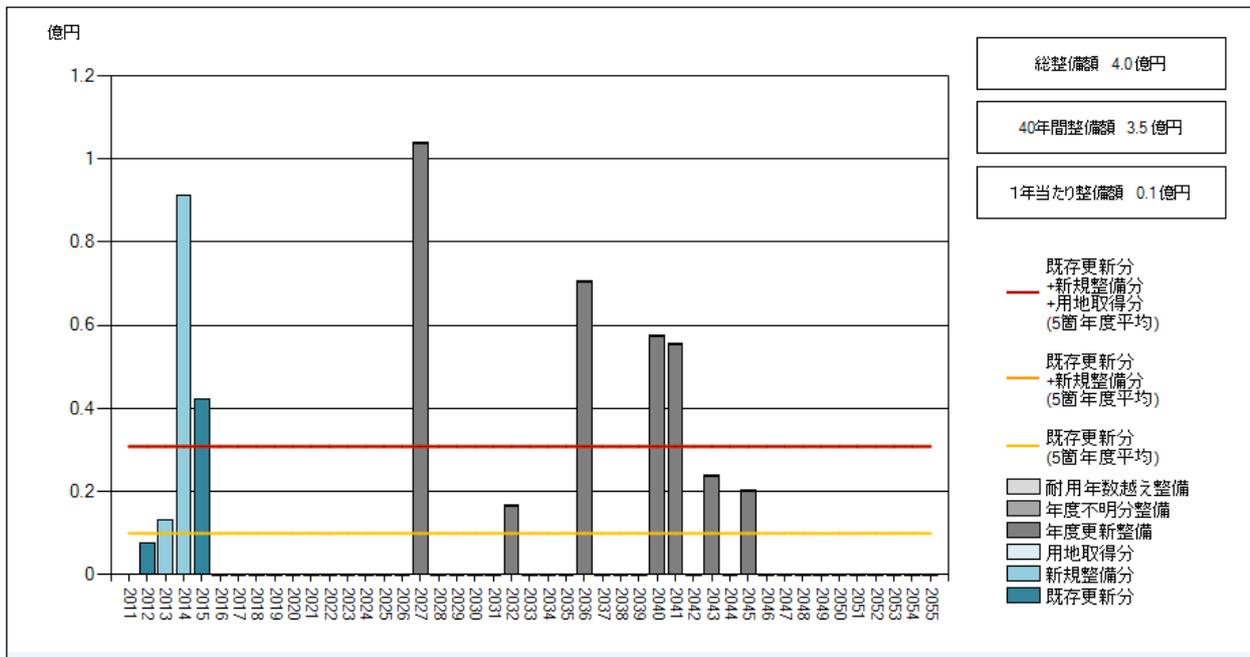
将来の更新費用の推計（インフラ資産）



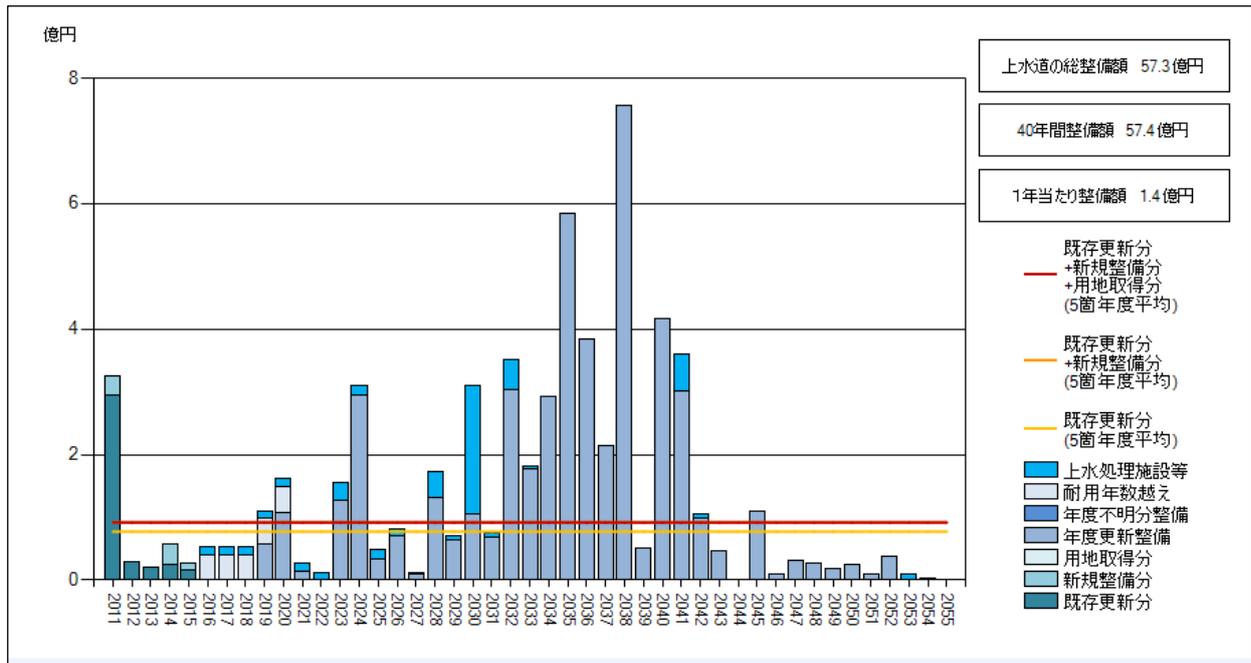
分類別面積による将来の更新費用の推計（道路）



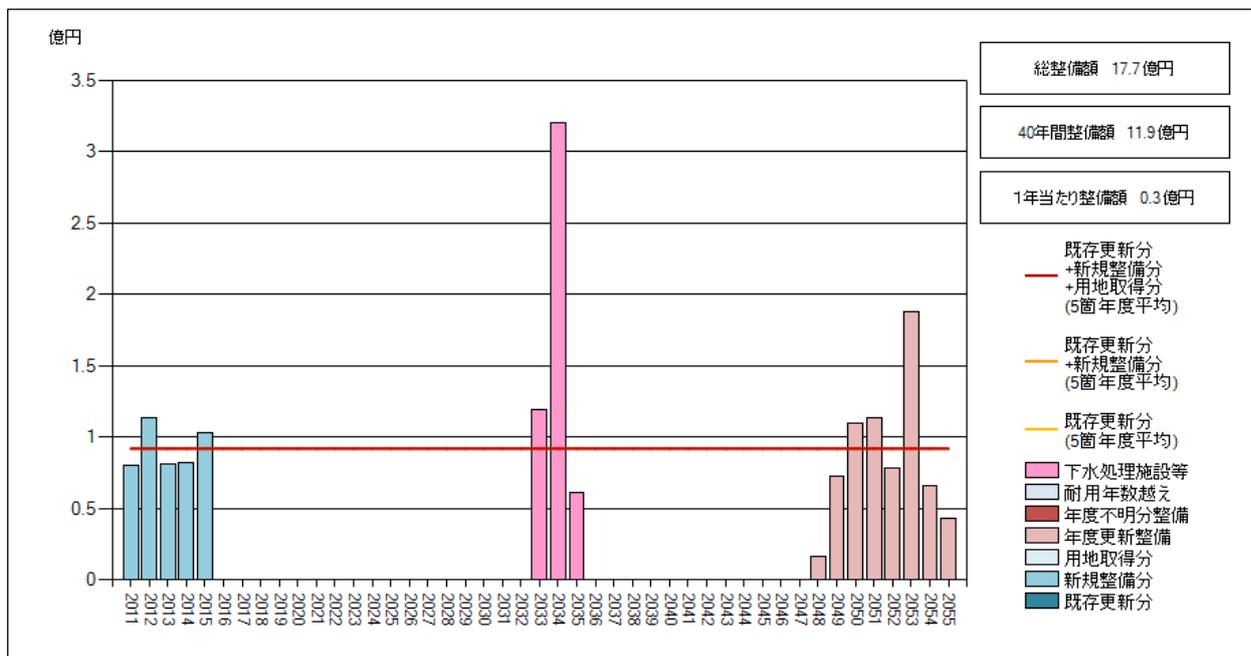
構造別面積による将来の更新費用の推計（橋梁）



管径別年度別延長による将来の更新費用の推計（上水道）



管径別年度別延長による将来の更新費用の推計（下水道）



6 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

6.1 計画期間

将来の更新費用の推計（公共施設およびインフラ資産）のグラフによると、更新費用が多くなる時期は、10年以内の2022年度（平成34年度）、次に2037年度（平成49年度）、最後は2053年度（平成65年度）と三度到来します。

計画期間は、三度のピークを網羅する「40年間」とすることもできますが、上位計画の『第5次大間町総合計画（2008～2017）』と、整合性を保ちながら同時に進行する計画とすべく、かつ更新費用が多くなる時期を越えるごとに進捗を管理するために、本計画の期間は「**10年間（2017～2026）**」とします。但し、計画期間内であっても、必要に応じて適宜見直すものとします。

6.2 全庁的な取組体制の構築および情報管理と共有方策

公共施設等のマネジメントの推進は、町が所有する全ての公共施設等の老朽化の状況や、利用状況等の情報を一元的に管理し、更新・統廃合・廃止および長寿命化等の取組を全庁的に推進します。

従来の公共施設等の管理運営は、所管課ごとの判断に基づいて行われてきましたが、少子・高齢化等の課題や施設更新等の問題について、大規模改修や更新を実施する優先度、施設の複合化や転用の可能性など、町全体としての最適化を視点に判断することが求められます。

既存の庁内会議を活用しながら、組織体制を明確にし、責任や役割、必要な意思決定を確実に実行できる庁内横断的な仕組みを構築します。

また、計画の推進に当たっては、町民の理解が不可欠であることから、本計画や進行管理の結果を、町のホームページ等で公開します。議会をはじめ、広く地域住民から意見を聴取しながら、施設の適切な維持管理を推進します。

6.3 現状や課題に関する基本認識

総人口や5階級別人口の推計から、少子化、高齢化、児童数減少、一人暮らし世帯の増加などの課題が挙げられます。

上位計画の「第5次大間町総合計画」に基づく各施策の推進と並行して、人口の動向が要因となって直接的に影響を受ける施設、主に、学校教育系施設、子育て支援施設、保健・福祉施設、公営住宅等で、施設の配置の最適化を図る必要があります。

また、人口減少と高齢化に伴い、過疎化が危惧されますが、過疎化に伴う限界集落対策とともに、市民文化系施設の集会施設や行政系施設の消防関連施設をはじめ、上下水道を始めとしたインフラ資産に至るまで、配置の在り方についての検討が必要です。

「第5次大間町総合計画」の基本計画に定めている諸施策等が一体となって連動し、公共施設等のあり方を抜本的に見直し、更新・統廃合・長寿命化による施設の最適化と更新費用の平準化を、同時に進行させる必要があります。

財政面においては、基幹産業である第一次産業の衰退による地方税の伸び悩みや、歳入の多くを占める地方交付税が削減されるなど、極めて厳しい環境にあります。地方税の増収や税外収入の確保などに努める一方で、職員の行政能力や意識の向上と人員配置の最適化、民間活力の導入や電算システムの活用などによる費用の削減、投資的経費は優先度や効果の高い事業への財源の配分など、財政の健全化は喫緊の課題となっています。

なお、大間原子力発電所の運転開始の動きに合わせ、本計画は適宜見直すものとします。

6.4 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

主要なインフラ資産については、すでに「橋梁長寿命化計画」を策定しており、その他については今後策定することとして、既存の各施設計画と各所管課における保全の考え方との整合性を保ちながら、公共施設やインフラ資産全体の共有すべき考え方を、整理していく必要があります。

6.4.1 点検・診断等の実施方針

定期点検や診断を、継続して適切に実施するとともに、危険箇所等の情報の共有を図りながら、緊急を要するものについては迅速に対処します。

6.4.2 維持管理・修繕・更新等の実施方針

点検や診断の結果に基づき、施設の状態を詳細に把握・蓄積して、修繕や改修・更新など、効率的で迅速かつ適正な維持管理に努めます。耐用年数を迎える施設の更新にあっては、単に同規模で更新するのではなく、受益者の見込みや状況の変化に応じた、最適な規模への増減を検討します。

6.4.3 安全確保の実施方針

危険性が高いと認められる公共施設等は、迅速かつ適切に、改修や保全等の措置を講じ、町民ならびに施設等の利用者の安全を確保します。

6.4.4 耐震化の実施方針

利用者の多い施設や防災上の避難所（避難施設）など、施設の特性を考慮しながら、優先順位の高い施設から計画的に耐震化を進めます。防災力を高め、地震や災害に耐えうる安全・安心な公共施設の維持を目的として、耐震診断および耐震補強の実施状況を精査し、その結果に基づき適正に対応します。

6.4.5 長寿命化の実施方針

国が示す「事後対応型」から「予防保全型」の観点に立ち、ライフサイクルコストの縮減や、公共施設等の維持管理に係る予算の平準化を図ります。「新しく造る」から「賢く使う」へと管理

方法の転換を行い、「賢く使う」、「みんなで支える」、「将来を見越す」の三つの視点から、社会インフラの維持管理に取り組み、長寿命化を推進します。

6.4.6 統合や廃止の推進方針

人口の減少や少子・高齢化等の人口動態の変化に対応した、公共施設等の規模や配置の最適化を実現させるため、異なる機能を持つ施設の複合化や類似施設の統合化など、必要な住民サービスの確保にも配慮しながら検討します。

老朽化等による廃止や、今後も利用見込みのない施設については、周辺環境や治安に対して悪影響を及ぼす懸念があるため、優先順位を定めて計画的に除却を進めます。

6.4.7 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

公共施設の管理を推進するにおいて、管理職にとどまらず、職員一人ひとりが、従来の所管課ごとの管理から庁内横断的な管理の意識と経営的視点を持ち、公共施設等全体の最適化を目指す戦略的な取組が必要です。総合管理に必要な研修を受講するなど意識の醸成を図り、全庁的に横断的な体制を構築します。

6.5 フォローアップの実施方針

全庁横断的な仕組みを構築しても、検討や判断の材料となる適切な情報が提供されなければ、効果的で最適な方策はとれません。公共施設等の維持管理への対応は、今後長期にわたる取組になるほか、最終的な対応は所管課で具体化することとなりますが、担当者の異動により取組が中断するなどの懸念があります。

そこで、PDCA（計画・実行・評価・改善）サイクルを活用し、定期的な進捗管理や見直しを継続的に実施します。PDCAサイクルによる評価を踏まえ、基本方針の見直しを随時行います。

また、定期的な進捗管理や見直しを継続的に実施するため、計画策定で活用した「公共施設等更新費用試算ソフト」のデータメンテナンスを定期的（毎年）に行い、常に最新のデータへの更新を義務化します。

7 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

「大間町公共施設等総合管理計画」の主なポイントは、将来人口が減少して少子・高齢化が進むこと、財政基盤が極めて厳しい環境にあること、公共施設等の将来 40 年間の 1 年平均更新費用は、直近 5 年平均の投資的経費では不足であるなどの結果から、公共施設等の今後のあり方は、「新しい施設は造らない」、「施設面積を縮減する」、「施設は大切に賢く使う」の三つの原則を柱として、財政状況を見極めながら、「現状維持」、「更新（建替え）」、「統廃合」、「複合化」、「長寿命化」等、建物の配置の最適化を、バランスよく推進します。

施設類型ごとに、その特性を踏まえ、かつ町の事情等を鑑み、基本的な方針を定めます。延床面積や施設数が多く財政負担が大きい施設と、少子化、高齢化等の進行で配置のあり方の検討を必要とする施設について、以下に基本方針を定め、最適化を計画的に進めます。それ以外の施設においては、「第 5 次大間町総合計画」と「本計画」の方針に沿って、更新・統廃合・長寿命化を計画的に実施します。

なお、本計画策定後に、「個別施設計画」を策定することとなりますが、すでに長寿命化計画等を策定している公共施設やインフラ資産は、当該計画をもって個別施設計画とし、本計画の方針に沿い、必要に応じて見直しを行うこととします。

策定済みの個別計画

施設類型	計画名	策定年月	計画期間
公営住宅	公営住宅等長寿命化計画	平成 24 年 3 月	平成 25～34 年度
橋 梁	橋梁長寿命化計画	平成 24 年 3 月	平成 26～35 年度

7.1 住民文化系施設

住民文化系施設は、4 棟の集会施設を保有しています。1955 年（昭和 30 年）築の「公民館 2 棟（教育委員会事務所含む）」は、役場庁舎移転に合わせて除却する予定から、更新費用の試算の対象から除外しています。

「奥戸ゆうゆう館」、「農村婦人の家」、「奥戸交流館」、「勤労青少年ホーム」の 4 施設は、各地域における活動の拠点として、また、地震や災害における防災拠点の役割も担っていることから、修繕や長寿命化および更新（建替え）等を計画的に行います。

一方で、人口減少の動向を見極め、利用実態を把握して、施設の複合化や配置の最適化を的確に行います。

7.2 スポーツ・レクリエーション系施設

スポーツ・レクリエーション系施設は、数も少ないことから当面は現状維持に努めます。「体育館」や避難所に指定されている「海峡保養センター」は、地震や災害時の防災拠点としての役割もあり、耐震化の状況の再確認や長寿命化などの最適化を進めます。定期的に点検を実施し、損傷箇所等の早期発見に努め、計画的な修繕・改修を行います。

7.3 産業系施設

産業系施設は、多くが第一次産業に係る施設となっています。全 28 棟の施設のうち、12 棟が築 30 年以上経過していることから、大規模改修や更新（建替え）の検討を実施し的確に対応します。また、第一次産業従事者の減少と担い手不足、高齢化等が懸念される中、「第 5 次大間町総合計画」に基づき、第一次産業の充実と安定を推進します。

7.4 学校教育系施設

学校教育系施設は、小学校 2 校、中学校 2 校の、体育館や倉庫等を含め全 15 棟となっています。大間、奥戸の 2 地区に、それぞれ小学校と中学校を配置しています。旧耐震基準の校舎や体育館は、除却予定の奥戸小学校木造校舎を除き、耐震診断を実施し耐震補強は完了しています。

大間、奥戸の 2 地区は、それぞれ独立したコミュニティーを形成し、また、地震や災害等の避難所（避難施設）にも指定しており、防災上も重要な拠点であることから、現在の配置を妥当として当面維持します。

「学校施設に関する長寿命化計画」を策定し、町の中核的な施設として、修繕や長寿命化および配置の最適化を的確に実施します。

今後の児童数の推移によっては、ほかの用途の施設との複合化や統廃合など、施設の最適化を図ります。

7.5 子育て支援施設、保健・福祉施設

子育て支援施設は、新耐震基準以降に建設された、幼稚園 1 施設、保育園 1 施設の、倉庫を含め全 3 棟となっています。

人口減少と少子化の動向によっては、ほかの施設との複合化を推進します。

安全・安心の観点から、定期的に施設の点検を行い、損傷箇所等の早期発見に努め、計画的な修繕・改修を行います。

保健・福祉施設は、除却予定の「一般事務所」2 棟と「旧おおま原子力展示館」を除き、「大間町老人福祉施設」の 1 施設を保有しています。これからの超高齢社会に備え、施設の新設も含め、配置の最適化を計画的に進めます。

7.6 行政系施設

行政系施設は、庁舎移転計画に伴い、役場関係の施設は除却予定から対象外としています。そのほかでは「大間消防署」や消防関連施設が主な施設となっており、全 14 棟を保有しています。旧耐震基準の「大間消防署」は、耐震診断が未実施となっており、火災や震災など防災上の重要拠点であることから、建替えを計画的に進めます。

大間町コミュニティ消防センターなどの消防関連施設は、更新（建替え）や修繕等を計画的に実施して、地震や災害時において、機動的救助活動に支障をきたすことがないように、維持管理を徹底します。人口の動向を見極め、統廃合など最適な配置に努めます。

7.7 公営住宅

公営住宅については、鉄筋コンクリート造の「大間平第 2 団地」と「大間平団地」のほかは、構造が木造で建築年度も相当古く、耐用年数を経過しています。「第 5 次大間町総合計画」に基づき、財政状況を勘案し、町民の意識や町内の住宅事情を見極めながら、住宅の整備を推進します。

また、「公営住宅等長寿命化計画」に基づき、修繕・改修・長寿命化を計画的に進めます。

7.8 その他施設

その他施設は、教職員住宅、車庫、公衆便所、斎場等となっています。特に、教職員住宅については、児童数の動向や、教員の適正な配置と住宅の利用実態を調査しながら、配置の最適化を進めます。

7.9 道路、橋梁

道路については、「町道ストックメンテナンスサイクル」を策定して、「事後的な修繕」から「予防的な修繕」へと円滑な転換を図り、計画的な改修等を進め、維持更新コストの縮減と利用者の安全確保に努めます。広域交通ネットワークの利便性の向上や、快適な生活環境の提供および災害時の避難経路を確保するため、国・県道や生活道路の整備を計画的に推進します。

橋梁にあっては、「橋梁長寿命化計画」の方針に基づき、道路と同様に、「対症的」な対応ではなく、「予防保全的」な更新・改修・長寿命化を計画的に推進して、利用者の安全確保を図ります。

7.10 上水道、下水道

上水道や下水道は、住民生活や社会経済活動に不可欠の重要なライフラインであるため、地震や災害等の非常事態において、機能が停止しないように、または被災した場合でも速やかに復旧できる体制の確保が必要といわれています。

町の上水道は、昭和 40 年代以前に整備した施設や管路があります。「上水道アセット（又はストック）マネジメント計画」を策定して、老朽化対策や耐震対策等を計画的に進めます。また、利用者のニーズの多様化・高度化に適合する上水道の最適化を推進します。

下水道についての国の地震対策の具体施策の一つに、地震が起こると住民生活や社会活動に重大な影響が発生することから、まずは、平成 9 年度以前の建設施設について、早急に耐震診断を実施し、耐震性能を把握することをあげています。

町が保有する下水道には、平成 9 年度以前の建設施設はありませんが、「下水道アセット（又はストック）マネジメント計画」を策定して、老朽化対策や耐震対策等を計画的に進めます。

7.11 農業施設

農業施設は、農業用ため池を 1 箇所保有しています。現在は活用していませんが、周辺及び下流域の地域住民の生命や財産に、甚大な被害を及ぼす危険性を点検調査し、防災・減災を核とした環境保全を図ります。また、今後の活用見通しを見極め、改築や廃止を検討します。

8 その他（更新費用算出に係る試算ソフトの主な仕様）

総務省の「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」に基づき、更新費用の試算は総務省のホームページに公開している「**公共施設等更新費用試算ソフト**」を活用します。このソフトは、精度よりも、簡便に、迅速に、おおまかな総額の把握を優先するため、「**初期設定値**」を定めています。木造の施設などでは、実際の単価との乖離から、更新費用が高めになるなどの問題があります。

8.1 公共施設の単価

建築物の種類により構造等が異なることから、できる限り現実に即したものとするために、既に更新費用の試算に取り組んでいる地方公共団体の調査実績、設定単価等を基に、用途（大分類）別に4段階の単価を設定しています。

なお、木造の施設が多い場合は、更新費用が多く算定される傾向にあることに留意する必要がありますが、反面、公共施設の大規模改修時期は一律30年、更新（建替え）時期は一律60年で試算することから、構造が木造の場合には、試算上の費用計上時期に比べ、実際の費用発生時期は早まることとなります。

更新（建替え）および大規模改修の単価

用途別（大分類）	更新（建替え）	大規模改修
住民文化系施設、社会教育系施設、産業系施設、医療施設、行政系施設	40万円/㎡	25万円/㎡
スポーツ・レクリエーション系施設、保健・福祉施設、供給処理施設、その他、（※上下水道施設）	36万円/㎡	20万円/㎡
学校教育系施設、子育て支援施設、公園	33万円/㎡	17万円/㎡
公営住宅	28万円/㎡	17万円/㎡

※「上下水道施設」の更新費用は、「供給処理施設の単価」を使用して、プラント費用と同様にインフラの更新費用に計上されます。

8.2 道路の単価

舗装部分の更新（打換え）費用を算出します。「道路統計年報 2009」を活用して、市町村の平均値を採用しています。道路部の総面積を、耐用年数（初期設定値15年）で割ったものを、1年間の舗装部分の更新量と仮定します。（舗装耐用年数10年と、舗装の一般的な供用寿命12～20年を踏まえ、初期設定値は15年としている）

道路舗装部分の更新（打換え）単価

種別	耐用年数	更新単価
道路	15年	4,700円/㎡
自転車歩行者道	15年	2,700円/㎡

8.3 橋梁の単価

道路橋年報（平成 19・20 年度版）に示された工事实績の、実績ベースで設定しています。（構造別年度別面積の更新単価は、計算根拠の平均値）

橋梁の更新単価

種別	耐用年数	更新単価（㎡当たり）		計算根拠（㎡当たり）		備考
		総面積のみ	構造別年度別面積	橋長 15m未満	橋長 15m以上	
RC 橋、PC 橋 石橋、木橋	60 年	448 千円	413 千円	400 千円	425 千円	PC 橋に更新
鋼橋	60 年		500 千円		500 千円	鋼橋に更新

8.4 上水道の単価

敷設替えのm当たり単価は、下水道と同等とし、流域別下水道整備総合計画調査指針と解説（H20.9）に示された管路の費用関数により設定しています。

上水道の更新（敷設替え）単価

導水管、送水管		配水管		
管径	更新単価	管径	更新単価	
300 mm未満	100 千円/m	50 mm以下	97 千円/m	
<ul style="list-style-type: none"> • 耐用年数は、すべて 40 年とする • 管径は、大間町に該当するものを抜粋 		75 mm以下		
				100 mm以下
			150 mm以下	
			200 mm以下	100 千円/m
			250 mm以下	103 千円/m
			300 mm以下	106 千円/m
			350 mm以下	111 千円/m
			400 mm以下	116 千円/m

上水道の「施設」の更新費用は、公共施設大分類の「供給処理施設」の単価を使用して、プラント部分の更新費用と同様、インフラ（上水道）の更新費用に含まれます。

8.5 下水道の単価

敷設替えのm当たり単価として、流域別下水道整備総合計画調査指針と解説（H20.9）に示された管路の費用関数により設定しています。（更新単価表は、管種別と管径別の二種類）

下水道の敷設替え単価（管種別）

管種	耐用年数	更新単価 延長のみ	更新単価 管種別年度別延長	備考
コンクリート管	50年	124千円/m	124千円/m	更生工法を前提
陶管				
塩ビ管				
更生管			134千円/m	敷設替えを前提
その他			124千円/m	更生工法を前提

下水道の敷設替え単価（管径別）

管径	耐用年数	更新単価	備考
250 mm以下	50年	61千円/m	更生工法を前提
251～500 mm		116千円/m	
501～1000 mm		295千円/m	
1001～2000 mm		749千円/m	
2001～3000 mm		1,690千円/m	
3001 mm以上		2,347千円/m	

下水道の「施設」の更新費用は、公共施設大分類の「供給処理施設」の単価を使用して、プラント部分の更新費用と同様、インフラ（下水道）の更新費用に含まれます。

8.6 更新費用試算除外の扱い

更新（建替え）しない予定の公共施設は、試算から除外しています。また、大規模改修済みの施設や更新時期が間近の公共施設は、初回大規模改修費のみを試算から除外しています。

発行：大間町

連絡先

郵便番号：039-4601

住所：青森県下北郡大間町大字大間字大間 104 番地

T E L：0175-37-2111

F A X：0175-37-4744

ホームページ：<http://www.town.ooma.lg.jp>